

石川県公報

平成 27 年 12 月 25 日
第 1 2 8 6 3 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜発行

目 次

目	次
告 示	
○生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づく都道府県生活衛生営業指導センターの事務所の所在地の変更の届出（薬事衛生課）	1
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定の失効（同）	1
公 告	
○政府調達に関する協定に係る入札公告（管財課）	2
○農用地利用配分の認可公告（農業政策課）	4
公安委員会	
○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	5
選挙管理委員会	
○石川海区漁業調整委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	6

告 示

石川県告示第586号

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第57条の3第4項の規定により、都道府県生活衛生営業指導センターから、次のとおり事務所の所在地を変更する旨の届出があった。

平成27年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	変更年月日
公益財団法人石川県生活衛生営業指導センター	新 金沢市平和町一丁目3番1号	平成27年12月7日
	旧 金沢市出羽町2番1号	

石川県告示第587号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第10条第1項の規定により、知事監視製品の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

平成27年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 失効した知事監視製品を特定できる情報
 - 次の写真に示すとおり、被包に「SpiRal Girl Pink aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
 - 次の写真に示すとおり、被包に「SpiRal girl BLACK aroma」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの
（「次の写真」は、省略し、その写真を石川県健康福祉部薬事衛生課及び県保健福祉センターに備え置いて縦覧に供する。）
- 失効の理由
当該知事監視製品に、条例第2条第1項第6号に掲げる薬物が含有されると認められるに至ったため
- 失効の日
平成27年12月25日
- 罰則の適用
条例第27条から第30条までの規定は、上記の知事監視製品の指定がその効力を失う前にした当該知事監視製品に係る行為についても、適用する。

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

- ア 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その1） 一式
- イ 県庁舎清掃管理業務委託（行政庁舎その2） 一式
- ウ 県庁舎清掃管理業務委託（警察本部庁舎） 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期限

平成29年3月31日

(4) 履行場所

金沢市鞍月1丁目地内

(5) 入札方法

(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (3) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第164号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営むものであること。
- (4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できるものであること。
- (5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で1名以上配置できる者であること。
- (6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。
- (7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を平成25年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有し、当該業務の履行が可能であると認められる者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び場所

入札者は、1(1)の調達役務ごとにそれぞれ入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、平成28年1月20日（水）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県総務部管財課庁舎管理グループ
電話番号 076-225-1261
- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により平成28年1月28日（木）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

平成28年2月5日（金）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(5) 開札の日時及び場所

1(1)ア 平成28年2月5日（金）午後2時

1(1)イ 平成28年2月5日（金）午後2時30分

1(1)ウ 平成28年2月5日（金）午後3時

石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、すでに競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、4(1)の場所で随時受け付けている。

(4) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of services required

① Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 1) 1 set

② Commission to clean Ishikawa Prefectural office (administration office 2) 1 set

③ Commission to clean Ishikawa Prefectural office (police headquarters) 1 set

(2) Deadline

31 March 2017

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Office

(4) Time limit of tender

Noon 5 February 2016

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1261

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成27年12月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 和多農産	能美市山田町121	能美市徳久町26ほか5筆
農事組合法人 アグリてどり	能美市上清水町口78	能美市上清水町19ほか256筆
橋本 誠	能美市西任田町へ27	能美市福岡町イ181-1ほか7筆
農事組合法人 三舟アグロス	能美郡川北町三反田口120	能美郡川北町三反田8ほか75筆
西尾 哲彦	金沢市打木町西72-1	金沢市打木町西333
舟木 祐治	金沢市打木町西71	金沢市打木町東1548ほか6筆
太平 幸久	金沢市打木町西69	金沢市打木町東1625ほか19筆
中林 宣洋	金沢市打木町西65	金沢市打木町西390ほか1筆
梅川 広	金沢市打木町西64	金沢市打木町東1507ほか1筆
嵐 伸一郎	金沢市打木町西62	金沢市打木町東1689ほか6筆
橋場 佳雄	金沢市打木町西44	金沢市打木町東1538ほか1筆
橋本 一吉	金沢市打木町西108	金沢市打木町西332
荒川 進吾	金沢市打木町西105	金沢市打木町西357
中本 吉信	金沢市打木町西99	金沢市打木町東1506
安原 誠	金沢市打木町西89	金沢市打木町東1589ほか1筆
安原 為雄	金沢市打木町西88	金沢市打木町東1561ほか7筆
松本 充明	金沢市打木町西145	金沢市打木町西2ほか8筆
濱田 保	金沢市打木町西169	金沢市打木町東1559
中川 明生	金沢市打木町西176	金沢市打木町東1518ほか2筆
北川 弘志	金沢市打木町西179	金沢市打木町東1508ほか6筆
本野 壽一	金沢市打木町西290-1	金沢市打木町東1514ほか14筆
北川 公夫	金沢市打木町西175	金沢市打木町西435ほか2筆
荒川 兼武	金沢市打木町西133	金沢市打木町西466
有限会社 太平園芸	金沢市打木町西55-1	金沢市打木町西374-1ほか1筆
吉田 武志	金沢市下安原町西141	金沢市打木町東1669
有限会社 西村農園	金沢市粟崎町ホ110-1	金沢市打木町東1697ほか3筆
米林 朗	白山市村井東1-2-1 県営住宅8-12	金沢市打木町西405ほか9筆
小塩 治	金沢市新堅町3-109	金沢市打木町東1712
七海 大輔	金沢市三口新町4-1-1 AZUMA貸家B棟	金沢市打木町東113
山下 耕平	野々市市御経塚1-138-204	金沢市打木町東177ほか8筆
有限会社 あさひ	白山市宮永町73	金沢市打木町東1563ほか6筆
荒井 登	金沢市下安原町西328	金沢市打木町西248
元林 圭介	金沢市粟崎町ル27-22	河北郡内灘町大根布り125ほか8筆
西澤 寛一	金沢市粟崎町ル27-29	河北郡内灘町大根布り138ほか3筆
木谷 源広	金沢市粟崎町1-19	河北郡内灘町大根布り142ほか5筆
中島 八洲雄	金沢市粟崎町ト98-1	河北郡内灘町大根布り172ほか6筆
農事組合法人 時国営農組合	輪島市町野町南時国1-49-乙	輪島市町野町南時国80番ほか22筆

2 認可年月日
平成27年12月25日

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第159号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。
平成27年12月25日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第 4（指定方向外進行禁止）金沢中警察署管内の表に次のように加える。

881	市道浅川18号田上町線7号	金沢市田上本町3丁目214番地先	田上本町4丁目方向から朝霧台2丁目方向への右折及び田上小学校方向への左折	自動車及び原動機付自転車	7:00から9:00まで (土、日、休日を除く。)
882	市道浅川18号田上町線14号	金沢市田上本町3丁目202番地先	田上新町方向から田上小学校方向への右折及び朝霧台2丁目方向への左折	自動車及び原動機付自転車	7:00から9:00まで (土、日、休日を除く。)

別表第 4（指定方向外進行禁止）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

1044	国道304号	金沢市河原市町口77番地先	月浦町方向から北陽台3丁目方向への右折	車両	終日
------	--------	---------------	---------------------	----	----

別表第11（最高速度の指定）白山警察署管内の表に次のように加える。

405	市道	ゾーン30 (1)野々市市新庄2丁目14番地先 (2)野々市市新庄2丁目239番地3先 (3)野々市市新庄2丁目343番地1先 (4)野々市市新庄2丁目678番地3先 (1)から(4)までの場所を結ぶ線に囲まれた区域内の道路	約2,906メートル	毎時30キロメートル	終日	車両（けん引③を除く。）
-----	----	---	------------	------------	----	--------------

別表第11（最高速度の指定）輪島警察署管内の表27を次のように改める。

27	主要地方道宇出津町野線	輪島市町野町曾々木シ部57番地先から 輪島市町野町広江27字30番地先まで	約2,800メートル	毎時50キロメートル	終日	車両（原動機付自転車及びけん引①②③を除く。）
----	-------------	--	------------	------------	----	-------------------------

別表第11（最高速度の指定）輪島警察署管内の表5を次のように改める。

5	削 除
---	-----

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第239号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数（石川海区漁業調整委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

平成27年12月25日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

1,955人